

「日立市上下水道事業経営戦略」の改定(素案) に対する意見記入用紙

日立市企業局は、将来にわたり安心で安全な上下水道サービスを安定的に提供するため、日立市上下水道事業経営戦略の改定作業を進めています。

このたび、新たな水道料金体系を踏まえた経営戦略の改定素案がまとまりましたので、より良い内容にするために、市民の皆さまからのご意見を募集します。是非、ご意見をお聞かせください。

1 意見の募集期間

令和7年12月3日（水）から 令和8年1月13日（火）まで（必着）

2 素案の閲覧方法

「日立市上下水道事業経営戦略」改定(素案)の閲覧データ(本編及び概要版)は、日立市及び日立市企業局のホームページからご覧いただけます。また、次の場所で素案(概要版)の冊子をご覧いただけます。

【日立市役所本庁舎1階情報センター・6階企業局総務課・各支所・日立駅前出張所・各交流センター】



3 意見の提出方法

(1) ご意見記入欄(裏面)にご意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

ア 直接持参：日立市役所6階企業局総務課まで直接お持ちください。

(受付時間：8時30分から17時15分まで 土・日・祝日を除く。)

イ 意見回収箱投函：各支所・日立駅前出張所・各交流センターに備付けの意見回収箱に投函してください。（閉庁日、閉館日を除く。）

ウ 郵送：〒317-8601 日立市助川町1-1-1 企業局総務課

エ FAX：0294 (22) 5088

オ 電子メール：kigyo-somu@city.hitachi.lg.jp



(2) スマートフォンで右記の申請フォームから、直接意見の提出が行えます。

4 意見の提出に関する注意事項

- (1) 記入いただいた氏名、住所、電話番号等の個人情報は、ご意見の確認を行う必要がある場合の連絡のほか、統計的処理にのみ使用し、目的外の使用はしません。
- (2) 意見を記入する欄の行数が不足する場合は、氏名、住所、電話番号等を記入の上、「別紙のとおり」とし、別紙を添付してください。
- (3) いただいたご意見に対する個別の回答はしません。また、ご意見は市企業局の考え方とともに市及び市企業局のホームページに掲載しますので、あらかじめご了承ください。

5 問合せ先

日立市企業局上下水道部総務課 〒317-8601 日立市助川町1-1-1

電話 0294 (22) 3111 (内線 495) / FAX 0294 (22) 5088

電子メール kigyo-somu@city.hitachi.lg.jp

「日立市上下水道事業経営戦略」の改定(素案)に対するご意見記入欄

No.	ページ番号 及び該当項目	ご意見及びその理由	
(例)	P.10 施策1の取組内容		
意見1			
意見2			
意見3			
氏名		性別・年代	男・女・回答しない _____代
職業	自営業・会社員等・専業主婦(主夫)・学生・無職・その他() ※当てはまるものに○をつけてください。		
住所		電話番号	